

みんなで森を造り まちをきれいにしよう

次の日程で『町民の森植樹祭』、『厚岸町
クリーン作戦』を開催します。

町民の皆さんの参加をお待ちしています。

町民の森植樹祭

厚岸町民の森造成実行委員会では、
町民自ら森林づくりに参加すること
により、自然環境の保全や森林づく
りの大切さを知り、将来にわたり公
益性の高い森林づくりを行おうと、
植樹を進めています。

今年度は昨年に引き続き糸魚沢地
区を植樹場所とし、広葉樹の植樹の
ほかに、町民の森植樹祭が次世代に
語り継がれるよう、サクラの記念植
樹を行います。

- 日時／5月27日(日)10時から13時
- 集合場所・時間／役場庁舎前に9時30分までに集合(植樹祭会場までバスで送迎します)
- 定員／600人
- 服装／植樹しやすい服装
- 昼食・植樹道具／主催者側で用意
- 締め切り／5月17日(木)
- 申し込み・問い合わせ／林政係

厚岸町クリーン作戦

5月12日(土)に別寒辺牛川流域や厚
岸湖の湖畔清掃を行います。

参加する人は受け付けをしますの
で、当日の朝9時20分までに役場庁
舎1階ロビーに集合してください。

また、5月13日(日)は厚岸漁業協同
組合の皆さんが、厚岸湖や湖畔の清
掃を行う『湖内清掃』と、各自治会ご
とに公園や道路などの清掃を行う『町
内一斉清掃』が行われます。町内一
斉清掃については、各自治会の指示
に従ってください。

- 問い合わせ／▽湿原清掃、湖内清
掃Ⅱ環境衛生係、▽町内一斉清掃Ⅱ
廃棄物対策係



暮らし

山火事と ヒグマに注意!

問い合わせ
林政係

空気が乾燥し、山火事の発生しや
すい時期を迎えました。森林に入る
ときは、次のことを必ず守ってくだ
さい。

- ▽入林の際は、必ず土地所有者の許
可を受ける
- ▽山に入るときは、火気の取り扱い
に十分注意する
- ▽喫煙者は携帯灰皿を用意し、持つ
ていないときは禁煙する
- ▽林内でのたき火は、絶対にしない



また、森林の保全やヒグマの事故
に遭わない等のために、次のことに
気をつけてください。

- ▽無断で樹木を持ち帰ったり、傷つ
けたりしない
- ▽ごみは必ず持ち帰る
- ▽林道で車を止める際は、他車の通
行の支障にならないようする

- 入林の届け出・問い合わせ／▽国
有林Ⅱ上尾幌森林事務所 ☎57-22
11、▽道有林Ⅱ釧路総合振興局森
林室 ☎52-2165、▽町有林Ⅱ役
場林政係

不法投棄・不法焼却は 絶対にやめましょう

問い合わせ
廃棄物対策係

ごみの不法投棄・不法焼却は『廃
棄物の処理及び清掃に関する法律』
により禁止されています。

不法投棄や不法焼却をした場合は、
5年以下の懲役もしくは1千万円以
下の罰金(法人の場合は3億円以下)
が科せられます。

2月はレッドカードを5枚使用し
ました。分別表をよく見て、正しい
分別でごみを出しましょう。

漁港へのごみ投棄は 絶対にやめましょう

問い合わせ
水産振興係

例年この時期になると漁港へのご
みの投棄が目立ってきます。ごみの
不法投棄は、町内の美観を損ねるだ
けでなく、有害物質による土壌や水
質の悪化、悪臭の発生など自然環境
や私たちの暮らしに悪い影響を及ぼ
します。ごみの投げ捨ては、絶対に
やめましょう。

また、漁港
内へ産業廃棄
物や家庭ごみ、
家電製品を捨
てている人を
見かけたら、
警察へ通報を
お願いします。

